

第 1 5 回

通 常 総 会 議 案

〔 昭和56年 4 月27日 (月) A M10：30 〕
〔 於：広島県議会 第 1 委員会室 〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和56年4月27日(月) 午前10時30分

会 場 広島県議会 第1委員会室

総会次第

1. 開 会……………10時30分

2. 会 長 挨 拶

3. 来 賓 祝 辞

4. 会 務 報 告

5. 議 事

(1) 議案第1号 昭和54年度歳入歳出決算の認定について

(2) 議案第2号 昭和55年度歳入歳出決算の認定について

(監事監査報告)

(3) 議案第3号 昭和56年度の活動方針について

(4) 議案第4号 昭和56年度歳入歳出予算(案)について

(5) 議案第5号 役員改選について

(6) そ の 他

6. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和55年度)

昭和

55. 4.22 県議会第4委員会室において役員会を開催。
5. 8 建設省栗屋事務次官，内陸地域国道，主要地方道等視察。
三次市文化会館で「新都市圏構想」について講演。
- 5.15 中国地方建設局，広島県，広島県議会へ，旧古川河川敷
へ「公営駐車場」を設置する旨の陳情。
- 5.22 県議会第6委員会室において総務，建設，産業及び交通
対策合同部会を開催。
- 7.11 庄原合同庁舎会議室において，夜行ちどり号及び赤字ロ
ーカル線廃止問題について協議。
- 7.30 県議会第1委員会室において，交通対策特別委員会を開
催。
- 8.28 交通対策特別委員会，広島市安佐南区佐東町旧古川河川
敷を視察。
9. 1 県議会第2委員会室において産業部会を開催。
9. 5 農林省，中四国農政局広島統計情報事務所及び広島県各
部局へ，異常低温による作物被害対策等を陳情。
9. 6 県議会第7委員会室において，道路利用者会議臨時総会
が開催され，会長が出席。
9. 9～
12 札幌市「自治会館」において，全国道路利用者会議第30
回全国大会が開催され，会長が出席。
11. 5 県議会第6委員会室において，役員会を開催。

- 11.20 県議会第4委員会室において、総務、産業、建設部会合同役員会を開催。
- 11.29 広島県各部局へ、昭和56年度国、県に対する要望事項を陳情。
- 12. 5 昭和56年度国、県に対する要望書を各会員へ送付。
- 12.17 広島県、広島市道路利用者会議よりの「自動車重量税の経緯」についての資料を各会員へ送付。

昭和

- 56. 1.26 県議会第4委員会室において、役員会を開催。
- 2.12 県議会第3委員会室において、臨時総会を開催。
- 2.20 県議会第2委員会室において、内陸部農政主管課長会議を開催。
- 2.23 水田利用再編対策資料を各会員へ送付。

議案第 1 号

昭和54年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 次ページ)

昭和54年度 歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1. 会費			1,797,500	1,807,500	10,000	
	1. 会費		1,797,500	1,807,500	10,000	
		1. 一般負担金	987,500	987,500	0	
		2. 特別負担金	810,000	820,000	10,000	
2. 補助金			270,000	270,000	0	
	1. 補助金		270,000	270,000	0	
		1. 県補助金	270,000	270,000	0	
3. 雑収入			3,500	4,058	558	
	1. 雑収入		3,500	4,058	558	
		1. 雑収入	3,500	4,058	558	預金利子
4. 繰越金			162,000	162,020	20	
	1. 繰越金		162,000	162,020	20	
		1. 繰越金	162,000	162,020	20	
歳入合計			2,233,000	2,243,578	10,578	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不 用 額	説 明
			当初予算額	充流用額	差引現額			
1. 事務局 費			1,017,000	20,265	1,037,265	1,033,135	4,130	
	1. 事務局 費		1,017,000	20,265	1,037,265	1,033,135	4,130	
		1. 報 酬	660,000	0	660,000	660,000	0	
		2. 賃 金	142,000	0	142,000	140,660	1,340	
		3. 旅 費	120,000	0	120,000	117,320	2,680	
		4. 需用費	50,000	20,265	70,265	70,265	0	4.1.1. から20,265円充用
		5. 役務費	35,000	0	35,000	34,890	110	
		6. 諸 費	10,000	0	10,000	10,000	0	
2. 会議費			307,000	0	307,000	296,900	10,100	
	1. 総会費		255,000	0	255,000	246,600	8,400	
		1. 需用費	244,000	0	244,000	241,600	2,400	
		2. 借上料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸 費	10,000	0	10,000	5,000	5,000	
		2. 役員費		52,000	0	52,000	50,300	1,700
	1. 需用費		45,000	0	45,000	44,300	700	
	2. 借上料		1,000	0	1,000	0	1,000	
	3. 諸 費		6,000	0	6,000	6,000	0	
	3. 事業費			879,000	0	879,000	871,490	7,510
1. 調査企画費			182,000	△ 2,420	179,580	172,070	7,510	
		1. 旅 費	165,000	△ 2,420	162,580	155,680	6,900	3.2.1. へ 2,420円流用
		2. 需用費	10,000	0	10,000	9,400	600	
		3. 役務費	7,000	0	7,000	6,990	10	
2. 促進対策費			697,000	2,420	699,420	699,420	0	3.1.1. から 2,420円流用 3.2.2. から 2,540円流用 3.2.3. から 1,190円流用
		1. 旅 費	185,000	6,150	191,150	191,150	0	
		2. 需用費	160,000	△ 2,540	157,460	157,460	0	3.2.1. へ 2,540円流用
		3. 活動費	327,000	△ 1,190	325,810	325,810	0	3.2.1. へ 1,190円流用
		4. 諸 費	25,000	0	25,000	25,000	0	
4. 予備費			30,000	△20,265	9,735	0	9,735	
	1. 予備費		30,000	△20,265	9,735	0	9,735	
		1. 予備費	30,000	△20,265	9,735	0	9,735	1.1.4. へ20,265円充用
歳 出 合 計			2,233,000	0	2,233,000	2,201,525	31,475	

歳 入 総 額…… 2,243,578円

歳 出 総 額…… 2,201,525円

差引繰越額…… 42,053円

議案第2号

昭和55年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 次ページ)

昭和55年度 歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	収入済額	増 減 額	説 明
1.会 費			2,222,000	2,162,000	△60,000	
	1.会 費		2,222,000	2,162,000	△60,000	
		1.一般負担金	1,304,000	1,304,000	0	
		2.特別負担金	918,000	858,000	△60,000	
2.補助金			270,000	270,000	0	
	1.補助金		270,000	270,000	0	
		1.県 補 助 金	270,000	270,000	0	
3.雑収入			3,000	4,850	1,850	
	1.雑収入		3,000	4,850	1,850	
		1.雑 収 入	3,000	4,850	1,850	預金利子
4.繰越金			30,000	42,053	12,053	
	1.繰越金		30,000	42,053	12,053	
		1.繰 越 金	30,000	42,053	12,053	
歳 入 合 計			2,525,000	2,478,903	△46,097	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不 用 額	説 明
			当初予算額	充流用額	差引現額			
1.事務局 務費	1.事務局 務費		1,100,000	16,500	1,116,500	1,057,193	59,307	
			1,100,000	16,500	1,116,500	1,057,193	59,307	
		1.報 酬	660,000	0	660,000	660,000	0	
		2.賃 金	160,000	0	160,000	127,748	32,252	
		3.旅 費	150,000	0	150,000	135,950	14,050	
		4.需用費	60,000	0	60,000	46,995	13,005	
		5.役務費	50,000	6,500	56,500	56,500	0	4.1.1.から 6,500円充用
		6.諸 費	20,000	10,000	30,000	30,000	0	4.1.1.から 10,000円充用
2.会議費	1.総会費		323,000	0	323,000	300,944	22,056	
			246,000	0	246,000	239,344	6,656	
		1.需用費	240,000	0	240,000	239,344	656	
		2.借上料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	5,000	0	5,000	0	5,000	
	2.役員 員費		77,000	0	77,000	61,600	15,400	
		1.需用費	70,000	0	70,000	61,600	8,400	
		2.借上料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	6,000	0	6,000	0	6,000	
3.事業費	1.調 査 企画費		1,072,000	4,560	1,076,560	1,075,340	1,220	
			200,000	0	200,000	198,780	1,220	
		1.旅 費	180,000	0	180,000	179,200	800	
		2.需用費	10,000	0	10,000	9,800	200	
		3.役務費	10,000	0	10,000	9,780	220	
	2.促 進 対策費		872,000	4,560	876,560	876,560	0	
		1.旅 費	200,000	2,660	202,660	202,660	0	4.1.1.から 2,660円充用
		2.需用費	170,000	0	170,000	170,000	0	
		3.活動費	472,000	120	472,120	472,120	0	4.1.1.から 120円充用
		4.諸 費	30,000	1,780	31,780	31,780	0	4.1.1.から 1,780円充用
4.予備費	1.予備費		30,000	△21,060	8,940	0	8,940	1.1.5.へ 6,500円充用 1.1.6.へ 10,000円充用 3.2.1.へ 2,660円充用 3.2.3.へ 120円充用 3.2.4.へ 1,780円充用
			30,000	△21,060	8,940	0	8,940	
		1.予備費	30,000	△21,060	8,940	0	8,940	
歳 出 合 計			2,525,000	0	2,525,000	2,433,477	91,523	

歳 入 総 額…… 2,478,903円

歳 出 総 額…… 2,433,477円

差引繰越額……………45,426円

監 査 意 見 書

昭和56年4月21日午後2時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和54・55年度会計について関係書類と照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和56年4月21日

監事 布野村長 藤 原 一 之 ㊞

監事 福富町長 福 本 英 ㊞

監事 甲奴町議長 秋 山 安 弘 ㊞

監事 吉田町議長 織 田 忠 慶 ㊞

議案第 3 号

昭和56年度活動方針及び重点目標について

(活動方針及び重点目標 次ページ)

昭和56年度活動方針及び重点目標(案)

1. 活動方針

広島県内陸部振興対策協議会は、結成15周年にあたり、その貴重な実績を踏まえ更に一致協力、地域の開発振興に努めなければならない。時恰も新広域市町村圏振興計画、新過疎地域振興計画等が制定され、定住社会の形成に向って大きく前進しようとする体制が整った段階である。

幸いに県行政の中においても内陸部地域の振興開発を重点施策としてとりあげ、強力に推進して頂いておるところである。

この時期において本年度本協議会の活動については各専門部会、各特別委員会の活動を中心として懸案の県立大学の問題、健康管理体制の確立、水田利用再編対策を中心とする農林業の問題、工業団地の始動を契機として就業の場の確保、鉄道、バス、道路交通網の整備、森林総合整備事業等の促進、水資源の確保、河川、ダム対策など関係市町村の要望に基づき、更に臨時総会の決議の線に沿って次の重点目標の達成に向って着実に、そして具体的な活動の展開を期する。

2. 重点目標

(1) 教育文化の振興

- ① 広島県立大学の早期開校。
- ② 文化、スポーツ、レクリエーション施設の設置促進。

(2) 保健衛生及び福祉の向上

- ① 県立総合病院の早期実現と公的医療機関の施設整備に対する助成措置の強化。
- ② 救急・消防体制の確立。
- ③ 健康管理体制の確立。

市町村保健センター及び県立健康増進センターの設置促進。

(3) 地域産業の振興

- ① 内陸地域内適地への新規工業団地の建設及び既設団地へ電子産業等の企業立地の促進。
- ② 有能な就業者の確保推進。
- ③ 水田利用再編対策の確立と転作作目の定着化推進。
- ④ 圃場整備事業の積極的な促進。
- ⑤ 広島中部台地・農地開発事業の促進。
- ⑥ 森林総合整備事業及び大規模林道整備事業の促進。
- ⑦ 間伐促進総合対策事業の促進。
- ⑧ マツクイムシの防除対策の推進及び松茸林の振興。

(4) 交通網の整備

① 鉄道の整備

ア．広島・松江間の電化複線化の促進。

イ．国鉄三江線，木次線の存続及び在来線の輸送力強化促進。

ウ．今福線の建設促進。

エ．国鉄利用促進運動の展開。

オ．三者連絡会議（国鉄・県・内陸部）の設置とこれによる鉄
道交通問題への積極的対応。

② 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国自動車道全線開通の早期実現，中国横断自動車道及び山
陽自動車道の建設促進。

③ 主要国・県道（幹線的肋骨路線）の整備促進。

④ 国道54号線可部バイパス，祇園新道及び上根バイパスの建設
促進。

⑤ 市町村道整備に対する単県補助率の拡大促進。

⑥ 地方バス第3種生活路線運行補助事業の継続強化。

(5) 河川総合開発事業の促進

① ダム対策の積極的促進。

② 小規模河川改修の促進。

議案第4号

昭和56年度歳入歳出予算(案)について

(歳入歳出予算(案) 次ページ)

昭和56年度歳入歳出予算(案)

歳 入 の 部

(単位：円)

(単位:円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.会 費			2,668,500	446,500	
	1.会 費		2,668,500	446,500	
		1.一般負担金	1,810,500	506,500	
		2.特別負担金	858,000	△60,000	
2.補助金			270,000	0	
	1.補助金		270,000	0	
		1.県補助金	270,000	0	
3.雑収入			3,000	0	
	1.雑収入		3,000	0	
		1.雑 収 入	3,000	0	預金利子
4.繰越金			45,426	15,426	
	1.繰越金		45,426	15,426	
		1.繰 越 金	45,426	15,426	
歳 入 合 計			2,986,926	461,926	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	説 明
1.事務局 費			1,208,000	108,000	
	1.事務局 費		1,208,000	108,000	
		1.報 酬	720,000	60,000	
		2.賃 金	150,000	△10,000	
		3.旅 費	161,000	11,000	
		4.需用費	77,000	17,000	消耗品費,印刷費,食糧費
		5.役務費	65,000	15,000	郵便料, 電話料
		6.諸 費	35,000	15,000	
2.会議費			397,000	74,000	
	1.総会費		275,000	29,000	
		1.需用費	250,000	10,000	印刷費, 食糧費
		2.借上料	10,000	9,000	
		3.諸 費	15,000	10,000	
	2.役員 費		122,000	45,000	
		1.需用費	102,000	32,000	印刷費, 食糧費
		2.借上料	10,000	9,000	
3.諸 費		10,000	4,000		
3.事業費			1,350,000	278,000	
	1.調 査 企画費		250,000	50,000	
		1.旅 費	205,000	25,000	
		2.需用費	35,000	25,000	消耗品費
		3.役務費	10,000	0	郵便料, 電話料
	2.促 進 対策費		1,100,000	228,000	
		1.旅 費	220,000	20,000	陳情等
		2.需用費	310,000	140,000	消耗品費,印刷費,食糧費
		3.活動費	500,000	28,000	陳情, 会議等
4.諸 費		70,000	40,000		
4.予備費			31,926	1,926	
	1.予備費		31,926	1,926	
		1.予備費	31,926	1,926	
歳 出 合 計			2,986,926	461,926	

昭和56年度広島県内陸部振興対策協議会会費一覧表(案)

(注：人口は昭和55年国調による)

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	37,875 ^人	20,000 ^円	151,500 ^円	171,500 ^円
庄 原 市	22,874	20,000	91,496	111,500
加 計 町	6,697	20,000	26,788	47,000
筒 賀 村	1,965	20,000	7,860	28,000
戸 河 内 町	4,122	20,000	16,488	36,500
芸 北 町	3,846	20,000	15,384	35,500
大 朝 町	4,396	20,000	17,584	38,000
千 代 田 町	10,015	20,000	40,060	60,500
豊 平 町	5,484	20,000	21,936	42,000
吉 田 町	10,901	20,000	43,604	64,000
八 千 代 町	4,254	20,000	17,016	37,500
美 土 里 町	4,082	20,000	16,328	36,500
高 宮 町	5,308	20,000	21,232	41,500
甲 田 町	6,657	20,000	26,628	47,000
福 富 町	3,211	20,000	12,844	33,000
豊 栄 町	5,467	20,000	21,868	42,000
大 和 町	8,648	20,000	34,592	55,000
河 内 町	7,782	20,000	31,128	51,500
甲 山 町	7,788	20,000	31,152	51,500
世 羅 町	9,654	20,000	38,616	59,000

世 羅 西 町	5,040	20,000	20,160	40,500
油 木 町	4,241	20,000	16,964	37,000
神 石 町	3,758	20,000	15,032	35,500
豊 松 村	2,351	20,000	9,404	29,500
三 和 町	5,383	20,000	21,532	42,000
上 下 町	7,183	20,000	28,732	49,000
総 領 町	2,401	20,000	9,604	30,000
甲 奴 町	3,810	20,000	15,240	35,500
君 田 村	2,105	20,000	8,420	28,500
布 野 村	2,255	20,000	9,020	29,500
作 木 村	2,701	20,000	10,804	31,000
吉 舎 町	6,168	20,000	24,672	45,000
三 良 坂 町	4,167	20,000	16,668	37,000
三 和 町	4,499	20,000	17,996	38,000
西 城 町	6,482	20,000	25,928	46,000
東 城 町	12,981	20,000	51,924	72,000
口 和 町	3,289	20,000	13,156	33,500
高 野 町	2,992	20,000	11,968	32,000
比 和 町	2,486	20,000	9,944	30,000
合 計	255,318	780,000	1,021,272	1,810,500

算出基礎 平等割：20,000円

人口割：人口数に4円00銭を乗じて得た額を
500円単位に切り上げた額。

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

— 21 —

專 門 部 会 名 簿

部会名	役 員 名
総務部会	◎芸 北 町 長 八 千 代 町 議 長 ○三 次 市 議 長 豊 松 村 長 ○甲 奴 町 長 比 和 町 議 長 河 内 町 長 甲 山 町 議 長 三 和 (双三) 町 長 木 山 (千) 県 議 八 谷 県 議 久 行 県 議
産業部会	◎庄 原 市 長 世 羅 町 長 ○美 土 里 町 長 口 和 町 長 ○豊 平 町 議 長 上 下 町 議 長 油 木 町 議 長 三 良 坂 町 議 長 豊 栄 町 長 鷺 尾 県 議 滝 口 県 議 河 合 県 議
建設部会	◎庄 原 市 議 長 高 宮 町 長 ○千 代 田 町 長 作 木 村 長 ○三 和 (神石) 町 長 大 和 町 議 長 西 城 町 長 総 領 町 議 長 木 山 (徳) 県 議 藤 田 県 議
備 考	◎ 部 会 長 ○ 副 部 会 長

交通対策特別委員会名簿

役	職	氏 名
委員長	広島県議会議員	藤 田 一 凱
委 員	広島県議会議員	中 島 喜 三
	"	木 山 徳 郎
	"	木 山 千 之
	"	八 谷 泰 央
	"	久 行 敏 夫
	"	滝 口 次 郎
	"	河 合 邦 人
	"	鷺 尾 利 三
	"	平 川 昌 三
	三 次 市 長	貢 逸 登
	三次市議会議員	中 川 繁 尚
	庄 原 市 長	藤 光 忠
	庄原市議会議員	藤 鶴 郡 一
	戸 河 内 町 長	大 東 弥 一
	芸 北 町 長	井 上 一 位
	千 代 田 町 長	井 玉 信 夫
	甲 田 町 長	坂 口 昇
	世 羅 町 長	吉 実 一 登
	世 羅 西 町 長	若 木 義 和
	甲 奴 町 長	三 上 武 雄
	作 木 村 長	藤 尾 七 郎
	東 城 町 長	高 山 操
	甲山町議会議員	岡 本 俊 夫
	三良坂町議会議員	
計		24名

広島県内陸部振興対策協議会 高等教育機関特別委員会名簿

役	職	氏 名
委員長	広島県議会議員	○木 山 千 之
委員	広島県議会議員	中 島 喜 三
	〃	○木 山 徳 郎
	〃	藤 田 一 凱
	〃	河 合 邦 人
	〃	滝 口 次 郎
	〃	○八 谷 泰 央 夫
	〃	○久 行 敏 夫
	〃	○鷺 尾 利 三
	三 次 市 長	○平 川 昌 三
	三次市議会議員	○貢 逸 登
	庄 原 市 長	○中 川 繁 尚
	庄原市議会議員	○藤 光 忠
	芸 北 町 長	大 束 弥 一
	戸河内町議会議員	大 齊 藤 良 人
	豊 平 町 長	今 田 清 男
	大朝町議会議員	加 計 平 夫
	甲 田 町 長	児 玉 信 太 郎
	豊 栄 町 長	三 田 精 一
	世 羅 西 町 長	吉 実 一 三
	甲 山 町 長	稻 住 治 男 郎
	神 石 町 長	伊 藤 義 和
	甲 奴 町 長	若 木 雅 樹
	三 良 坂 町 長	○吉 岡 村 三 郎
	西 城 町 長	中 村 永 二
	比 和 町 長	○富

○印は、小委員会委員

過疎対策特別委員会名簿

委員長		
副委員長		庄原市長（産業部会長） 豊平町長
委員	副会長	三次市長 世羅西町長 戸河内町議長
	専門部会長	芸北町長（総務部会） 庄原市議長（建設部会）
	県会議員	中 島 県 議 木山（徳）県議 藤 田 県 議 木山（千）県議 八 谷 県 議 久 行 県 議 滝 口 県 議 河 合 県 議 鷺 尾 県 議
	郡代表	山 県 郡 大 朝 町 議 長 高 田 郡 甲 田 町 長 賀 茂 郡 豊 栄 町 長 神 石 郡 神 石 町 長 甲 奴 郡 甲 奴 町 長 双 三 郡 三 良 坂 町 長 比 婆 郡 西 城 町 長 " 比 和 町 長
	計	24名

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

県議会議員											
三次市	久八	行谷	敏泰	夫央	世神	羅石	郡奴	河滝	合口	邦次	人郎
庄原市	藤中	田島	一喜	凱三	双比	三婆	郡	鷺木	尾山	利徳	三郎
山県郡											
賀茂郡											
高田郡											
市町村長・議長											
三次市長	平川	昌三		同議	長	貢		逸	登		
庄原市長	中川	繁尚		同議	長	藤光			忠		
山県郡											
加計町長	源田	松三		同議	長	湯平	浅田	福友	三吉		
簡賀村長	吉岡		要一	"		斉藤	老計	良平	人馨		
戸河内町長	鵜飼	郡弥	一六	"		寿加	計光		男季		
芸北町長	大脇	本上	一位	"		福升	田	富士	登		
大朝町長	井今	田	清	"							
千代田町長											
豊平町長											
高田郡											
吉田町長	児玉	静秋		同議	長	織田	忠十	慶二			
八千代町長	浅枝	忠臣		"		青山	早哲	人郎			
美土里町長	三雲	義彦		"		栗原					
高宮町長	児玉	更太郎		"		前田					
甲田町長	児玉	信夫		"							
賀茂郡											
豊栄町長	三田	精太郎		同議	長	為成	五月	男員			
福富町長	福本	英夫		"		福作	溥	積			
大和町長	田原	久夫		"		水野	安	純			
河内町長	浮原	保雄		"							

世 羅 郡

甲山町長	稻 住 三 男	同 議 長	高 山	操 六勝
世羅町長	坂 口 昇	"	小 池 喜	
世羅西町長	吉 実 一 登	"	今 田	

神 石 郡

神石町長	伊 藤 治 郎	同 議 長	豊 田 忠 士
油木町長	村 上 篤 朗	"	松 浦 利 明
豊松村長	小 坂 英 夫	"	井 上 昇
三和町長	小 野 良太郎	"	小 川 英 治

甲 奴 郡

上下町長	山 岡 淳 朗	同 議 長	田 辺 文 三
総領町長	首 藤 清	"	右 近 卓 三
甲奴町長	若 木 義 和	"	秋 山 安 弘

双 三 郡

君田村長	小 川 一二三	同 議 長	岩 村 春 三
布野村長	藤 原 一 之	"	原 田 角 郎
作木村長	三 上 武 雄	"	藤 岡 参 市
吉舎町長	平 岡 務	"	福 永 包 則
三良坂町長	吉 岡 雅 樹	"	岡 本 俊 夫
三和町長	富野井 利 明	"	山 本 静 人

比 婆 郡

西城町長	中 村 三 郎	同 議 長	渡 辺 定
東城町長	藤 尾 七 郎	"	津 村 志 郎
口和町長	深 井 博 視	"	藤 山 力
高野町長	升 原 彪	"	藤 元 司 郎
比和町長	富 永 二 郎	"	保 井 則 市

以上 8 7 名

構 成 2 市 3 7 町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名

2. 副 会 長 3 名

3. 幹 事 長 1 名

4. 幹 事 若干名

5. 監 事 4 名

第6条 役員任期は2ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、幹事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は幹事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。